就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金

令和

※本庁記入欄□生活保護□第1子□第2子以降

日

単立はは、単記具で記入してください。

様式1-1

沖縄県知事

高校生等奨学給付金受給申請書

申請日は7月1日以降となります

5年 7月

※必須項目

☑ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

☑ この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。

☑ 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っておりません。

※該当する□にレ点をつけてください。

① 課税証明書・生活保護法の規定による生活保護受給証明書を提出します。

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

ふりがな りゅうきゅう まつ			申請	小山銀川田田田	沖縄県那覇市泉崎1-2-2					
申請者	琉球マツ		者							
氏名	IJI			(電話番号)	098	_	866	_	2711	
	等との関係 対 親権者		□ 未成年	後見人	□ 未成年	後見人	である里	親		
※該当する□	にレ点を記入	□ 主たる生詞	计維持者	□ 生徒本。	ا	その化	也()	

【対象となる高校生等について】

\$	りがな	おきなわ でいご 昭和 40 7 7 7 00 7	
生	徒氏名	生年月日	
在学	名称	沖縄県 立 教育支援高等 学校 全日制 課程 学科	+
す	所在地	沖縄県那覇市寄宮1-2-16	
る学校	在学期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 在学中 学年 1 年 在学中に給付金を 受給した回数	口

【過去の高等学校等における在学期間】

学校名	立			高等学校		制課程		在学中に給付金を 受給した回数
在学期間	年	月	日	~	年	月	日	回
学校名	<u> </u>			高等学校		制課程		在学中に給付金を 受給した回数
在学期間	年	月	日	~	年	月	日	□

(1)	(1)【保護者等の収入の状況について】(該当する□にレ点を付けてください。) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)について											
1	□ 生活保護を受給していますが、生業扶助は受給していません。 →(2)以下を記載してください。											
2	7月	月1日現在、生活保	護を受給してい	ません。→(2)以下を	を記載してくか	ださい。						
	(2)【扶養親族の状況について】(非課税世帯のみ記入してください。) ※7月1日現在、当該世帯に生徒本人以外で扶養されている兄弟姉妹がいる場合で15歳(中学生を除く。)以上23歳 未満の方は、記入してください。 高校に在学中の場合は高校名を、											
扶	高校生等との関係	氏 名	生年月日		場合は職業を記		にレ点を記入					
養親族	兄	沖縄・アダン	H13.1.1	大学生	□通信制 □	□通信制以夕	▶ □休学中					
の状	姉	沖縄 月桃	H17.5.8	教育支援高校	▲通信制 □	□通信制以夕	卜 □休学中					
況		3日~平成20年7月21	日生まれの方が対		 高校の通信制 は「通	課程に在業 ・通信制」にチ						
(3)		収入の状況について】]にレ点を 1つだけ	_	 書の写し等を提出しま ` ` `		: IM (10.10)						
	- (談当りるに - 親権者(両親		一 刊りてくたさい	·。 <i>)</i>								
1			 であり、親権者	 (両親) が2人存在する	 る場合							
	□ 親権者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合											
2	※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。											
	★ 離婚、死別等により親権者が1名の場合 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合											
	未成年後見人()名分□											
3	□ ※未成			ている場合(未成年後見 関する権限のみを行使す								
(4)	生徒の生計を	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分										
	生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点で生計を維持する者に変更が ない場合											
	•	・	•	る生計維持者) 1名分 けして下さい。								
	□ 主たる生計維持者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合											
5	※主たる生計維持者の1人が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。											
	生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合(※)											
	□ 入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合(※) □ 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合又は成人後に主たる生計維持者が1人になった場合											
	生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しない場合(※)等											
		生徒本人□□										
6	⑥ 成人に達しており、自身が主たる生計維持者である場合											
	□ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等											
	【保護者等に 果税証明書の写		者等の氏名及び対 	象生徒との続柄を記入	してください。							
ふり)がな りゅ	ゅうきゅう まつ	高校生等との続林	ありがな			高校生等との続柄					
月	元名 其	流球 マツ	\	氏名								
<u> </u>	•		•									

様式1-2

学校で記載。 「就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金」は どちらか受給している方に〇をつける

認定番号※ 学校担当者記入

就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金

※本庁記入欄□生活保護□第1子□第2子以降

H

様式1-1

4点すべてにチェックが必要。学校での加筆訂正不可

令和 5 年 7 月

沖縄県知事

高校生等奨学給付金受給申請書

申請日は7月1日以降となります

※必須

下記のを確認の上、左の口にレ点を付けてください。

🗹 この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

☑ この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。

☑ 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っておりません。

※該当する□にレ点をつけてください。

① 課税証明書・生活保護法の規定による生活保護受給証明書を提出します。

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

_												
	ふりがな	りゅうきゅう まつ			申							
	申請者		流球・マツ			7十小年7十7月		1	_			
	氏名	الا	は、イン		主	(電話番号)	098	_	866	_	2711	
	高校生等	生 等 と の 関 係 対 親権者		□ 未成年	F後	:見人	□ 未成年	後見人	である里	親		
	※該当する□	にレ点を記入	□ 主た。	└維持者		□ 生徒本人	. 🗆	その作	也()	
L												

【対象となる高校生等について】

支援金書類と整合性がとれていること

Š	りがな	おきなわ でいご 昭和 40 4 1 00 7
生征	徒氏名	生年月日 18 年 4 月 20 日 沖縄 梯梧
在学	名称	沖縄県 立 教育支援高等 学校 全日制 課程 学科
す	所在地	沖縄県那覇市寄宮1-2-16
る学校	在学期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 在学中 学年 1 年 在学中に給付金を 受給した回数 O 回

【過去の高等学校等における在学期間】

在学中の支給回数が合っているか確認

学校名	沖縄県 立	財務	高等学校	全日 制課程		在学中に給付金を 受給した回数
在学期間	令和 4 年 4	. 月 1 日	~ 令和 4	4 年 9 月 30	日	1 回
学校名	77.		高等学校	制課程		在学中に給付金を 受給した回数
在学期間	年	月 日	~	年 月	日	回

(1) 生	(1)【保護者等の収入の状況について】(該当する□にレ点を付けてください。) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)について											
	7月1日現	在、生活保護を受給	合しています。									
	_	美扶助を受給してい ・	· -	エルノかナル (の)い	エスは記載の必要はもし	1 + 14 /						
				系付くたさい。(2)り 助は受給していませ	l下は記載の必要はあり ん。	りません。						
	\rightarrow (2	2)以下を記載してく	ださい。									
2	② 7月1日現在、生活保護を受給していません。→(2)以下を記載してください。											
	(2)【注 生活保護受給者の場合は、証明書の添付が必要 ください。) ※7ヵ1日気は、ヨwemに工作金スタバトの食どがしいる兄弟姉妹がいる場合で15歳(中学生を除く。)以上23歳											
	未満の方は、記入してください。 											
扶業	高校生等との関係	氏 名	生年月日		場合は職業を記載して下							
養親	兄	沖縄アダン	H13.1.1	大学生	□通信制 □通信制以	外 口休学中						
族の状	姉	沖縄 月桃	H17.5.8	教育支援高校	☑ 通信制 □通信制以	外 口休学中						
況	 平成12年7月:	3日~平成20年7月2	日生まれの方が対		高校の通信制課程に在 は「通信制」に 「							
(3)	【保護者等の	収入の状況について】	次の者の課税証明	書の写し等を提出しま								
	(該当する□	にレ点を 1つだけ	, 付けてください	(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \								
1	親権者(両親											
		□ 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合										
	親権者1名分											
2	□ 親権者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。											
	☆ 離婚、死別等により親権者が1名の場合											
			を庭の事情によりや	やむを得ず、親権者の1	人の課税証明書等を提出	できない場合						
		未成年後見人()名分□										
3	□ ※未成	親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) □ ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、 その者を除く。										
4	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分											
	□ 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点で生計を維持する者に変更が ない場合											
	•			る生計維持者) 1名分								
		当する場合は生徒の例 生計維持者の1名が		<u>けして下さい。</u> と有したことがない場合								
					说額の確認ができないため、糸	合付対象外となります。						
5	生徒が	未成年だが、親権者ス	スは未成年後見人か	ぶ存在しない場合(※)								
	→ 入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合(※)											
		生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合又は成人後に主たる生計維持者が1人になった場合										
				ま未成年後見人が存在し	·ない場合(※)等 							
6	生徒本人口口		と親惟有の名子が9 申請書で「親権者」と	異なっている場合でも、 - なっていれば、								
		親、未成年後	権者であるかの口名	答での確認は不要 	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
	【保護者等に	ついて】 よし等を提出する保	その氏々及び対	象生徒との続柄を記入	· ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
					U (\ /L C V 'o	古扶上然上の佐垣						
	_	かうきゅう まつ ゙	高校生等との続札			高校生等との続柄						
氏	:名	流球 マツ		氏名								

様式1-2 or 1-5

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

依頼書

依頼人 琉球 マツ

私が受ける、令和5年度高等学校等奨学のための給付金については、下記への支払いをお願いします。

併せて、別添のとおり債権者登録申請書を提出します。

- 1. 支払先 琉球 海人
- 3. 支払口座等 別添債権者登録申請書のとおり